

埼玉新都市交通株式会社 行動計画

仕事と生活の調和を図り、社員が働きやすい雇用環境の整備を行うことによって社員がその能力を発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得実績等の周知を図り、更なる取得促進を図る。
：既に定めている「育児・介護休業規程」について、制度の再周知を図る。

【対策】

- ・2021年 5月 主要会議等において、管理者に対する制度の説明を行う。
- ・2021年 6月～ 一般社員へ定期的に制度周知の徹底を図る。

目標2：所定外労働削減のための措置を講じる。

【対策】

- ・2021年 4月～ 「ノー残業デー」を徹底する。
- ・2021年 4月～ システムの導入及び改善・整備により、業務効率化を図る。
- ・2021年 4月～ テレワークの深度化を図る。

目標3：年次有給休暇取得促進のための措置を講じる。

※取引先・関係先が休業しているGW・夏季・年末年始に合わせ、年次有給休暇の取得を奨励する。

【対策】

- ・2021年 4月～ 毎月開催する主要会議等において、管理者に対する趣旨の説明を行い、年次有給休暇取得の促進を図る。
- ・2021年10月～ 定期的に取得率の低い社員に対し、個別に周知を図る。
- ・2021年 4月以降 段階的に年次有給休暇付与日数の80%の取得率を目指す。